

相生市議会だより

第145号

令和4年6月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



3歳児の時計づくり（相生保育所）

三月議会から

三月定例会は二月二十八日から三月二十四日までの二十五日間にわたって開催されました。

今期定例会では、令和三年度補正予算七件、令和四年度予算七件、報告四件、条例改正等十一件、決議一件を審議し、すべての案件は、可決・承認等されました。その主なものは十一〜十二ページにまとめました。

市長の施政方針に対する質疑及び一般質問は、五名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については四〜七ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十一日に臨時会を開催し、議長に宮艸真木氏、副議長に後田正信氏、監査委員に三浦隆利氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページののとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長

うしろだ まさのぶ
後田 正信



議長

みやくさ まき
宮艸 真木

就任挨拶

市民の皆様には、平素から市議会に対しまして、温かいご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させて頂くこととなりました。誠に身に余る光栄であると同時にその重責を痛感し、身の引き締まる思いでございます。

本市では、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、感染予防対策や各種支援策に取り組んでおります。また、令和三年に策定された第六次相生市総合計画に基づき、相生市の特性を生かした施策を推進しております。

相生市議会といたしましても、二元代表制のもと、自主自立の立場からその果たすべき役割を十分認識し、市政の発展及び市民の皆様の負託にこたえるべく努力してまいります。今後とも皆様方より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員



みうら たかし
三浦 隆利

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



副委員長
わたなべ しんじ
渡邊 慎治



委員長
もりした たかはる
森下 高明

議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

- 委員長 土井 本子
- 副委員長 渡邊 慎治
- 委員 田中 秀樹
- 委員 岩崎 修
- 委員 三浦 隆利
- 委員 角石 茂美

議会選出委員等

(五月十一日現在)

西播磨水道企業団議会議員

- 森下 高明・中野 有彦
- 土井 本子・前川 郁典
- 渡邊 慎治・大川 孝之
- 角石 茂美

安室ダム水道用水供給企業団議会議員

- 角石 茂美・土井 本子

西はりま消防組合

- 宮艸 真木・土井 本子

国民健康保険運営協議会

- 後田 正信・角石 茂美

環境保全審議会委員

- 田中 政幸・田中 秀樹

- 楠田 道雄

都市計画審議会委員

- 土井 本子・大川 孝之

- 委員 中野 有彦
- 委員 田中 秀樹
- 委員 三浦 隆利
- 委員 角石 茂美

常任委員会・会派構成



かくいし しげみ
角石 茂美



うしろだ まさのぶ
後田 正信



もりした たかはる
森下 高明



委員 長
どい もとこ
土井 本子



いわさき おさむ
岩崎 修



たなか ひでし
田中 秀樹



副委員 長
なかの くにひこ
中野 有彦

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（七人）



みうら たかとし
三浦 隆利



わたなべ しんじ
渡邊 慎治



みやくさ まき
宮艸 真木



委員 長
たなか まさゆき
田中 政幸



くすだ みちお
楠田 道雄



まえかわ いくすけ
前川 郁典



副委員 長
おおかわ たかゆき
大川 孝之

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（七人）

議会報編集委員会
委員長 大川 孝之
副委員長 渡邊 慎治
委員 田中 政幸
委員 森下 高明
委員 中野 有彦
委員 前川 郁典
委員 楠田 道雄

会派に属さない議員
岩崎 修 (共産党)
田中 政幸 (無会派)

緑風クラブ (二人)
(代表) 前川 郁典
田中 秀樹

公明党 (二人)
(代表) 渡邊 慎治
後田 正信

輝相会 (八人)
(代表) 角石 茂美
森下 高明 中野 有彦
宮艸 真木 土井 本子
楠田 道雄 三浦 隆利
大川 孝之

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

会派別議員

(三月議会)
 施政方針に対する
 代表質問・一般質問

施政方針について
 (全 10 項目のうち
 主な質問を掲載し
 ています)

(代表質問)
 うしろだ まさのぶ
 後田 正信

問 児童・生徒に質の
 高い学習環境を確保
 するため、昨年度から取
 り組まれた相生型ハイブ
 リッド学習ですが、施政
 方針の「予測困難な時代
 を心豊かに、たくましく
 生き抜いていく力を身に
 付けられる」とは、どの
 ような学習によって身に
 付けられるのかお示しく
 ださい。

答 急速なデジタル
 教育環境の整備が進
 み、これまで行われてき
 た教育と最先端の ICT
 とのベストミックスを図
 り、教員・児童生徒の力
 を最大限に引き出すこと
 が求められており、相生
 市においても ICT 整備
 を早期に完了し、質の高
 い教育環境を確保してい
 ますが、急速に進むデジ

タルを活用した教育の一
 方で、児童生徒同士で考
 えを伝え合う学習や地域
 学習、体験学習などふれ
 あいや絆を重視する学び
 も大切となります。そこ
 で、両方の持ち味を生か
 し、相乗効果を目指す教
 育活動を、「相生型ハイ
 ブリッド学習」と名付け、
 推進しています。

予測困難な時代を心豊
 かに、たくましく生き抜
 いていく力を身に付ける
 ためには、解き方があら
 かじめ定まった問題を効
 率的に解く学習だけでは
 なく、正解が一つではな
 い課題に対し主体的に判
 断し、他者と協働しなが
 ら解決を目指す探究的な
 学習を行うことが必要だ
 と考えています。

問 市立図書館におい
 て、借りた本の履歴
 が記録される読書通帳
 システムを導入予定で
 すが、自分が読んだ記録を
 残すことは趣味・志向の
 記録が残り、個人情報保
 護・情報セキュリティ保
 持の観点から課題がある
 と思われませんか。

答 貸出記録は個人情報と
 思いますが、今回導入予
 定の機器は用途を終えた



通帳印刷機イメージ図

時点で貸出記録は消去さ
 れるような取扱いとなる
 のかお示しくください。

答 現時点では、機器
 の選定は行っていま
 せんが、図書が返却され
 た時点で貸出記録は消去
 されるものを選定する予
 定です。

問 相生市中小企業奨
 励金返還支援事業と
 は、従業員の奨学金返還
 負担軽減制度を設ける市
 内中小企業に対し、当該
 企業の負担額の一部を支
 援することで、市内中小

企業の人材確保を図ると
 ともに、若者の地元就職
 及び定着を促すもので
 すが、現在、奨学金返還負
 担軽減制度を設ける市
 内中小企業は何社あるの
 か。

答 また、奨学金返還負担
 軽減制度を設ける中小企
 業を増やすことが必要と
 思われるが、今後、市内
 中小企業に対して更なる
 周知はこの様にしていく
 のか。

また、対象となる若者
 への周知はこの様にし

ていくのかお示しく下さ
 い。

答 この事業は、県の
 支援事業を利用して
 いる事業者に対し、対
 象従業員一人当たり県の
 補助額の二分の一、上限
 三万円を助成するもの
 で、個人に対する補助額
 は最大で県六万円、市
 三万円、事業者三万円、
 合計十二万円を五年間補
 助するものです。

現在、市内で奨学金返
 還負担軽減制度を導入し
 ている事業者は四社であ
 り、事業の PR について
 は、広報紙やホームページ
 での周知、商工会議所
 及び民主商工会の商工団
 体から会員企業に PR す
 るとともに、市内の企業
 情報を取りまとめた「相
 生地域若者採用企業ガイ
 ド」に分かりやすく奨学
 金返還負担軽減制度適用
 企業であることを明記す
 るなど、より広く事業者
 や若年者に対して本事業
 を周知することで、支援
 する事業者を増やし、若
 年者が地元就職しやすい
 環境づくりを進めていき
 ます。

施政方針について
(全 16 項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
まえかわ いくすけ
前川 郁典

問 未来を担う相生市の子どもたちの教育環境について、最善の学校規模をお伺いします。

答 小学校は、一学年二十人から二十人で二クラス規模、中学校は、一学年二十人から三十人で二クラス規模を相生市の目指す現実的な学校規模であるとしています。

問 高齢化が進む環境の中で、文化芸術の振興とスポーツ活動の推進についてお伺いします。

答 文化協会・スポーツ協会共に指導者の世代交代がある中で、令和三年度の文化祭は、十六団体が十八行事を行い、美術展は、二百五十六人から二百七十七点の出品がありました。

スポーツ振興については、「子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツライフを楽しむ」をテーマに、スポーツ活動の

推進に取り組んでおり、ジュニア世代では、多様なスポーツに触れ合う機会として、ファミリースポーツフェアや体育協会と連携し、各競技スポーツ教室・大会を実施し、基礎的体力や技術力の向上に取り組んでいます。

スポーツをする機会が少ない働き世代には、今年度より、参加しやすい夜の部のスポーツ教室を開催し、機会の提供を行っています。

問 防犯対策に伴う関係機関との連携についてお伺いします。

答 消費生活センターにおいて、市民からの相談を受けており、内容によっては、業者への問い合わせ、困難事例の場合には弁護士への相談を実施しています。また、警察・防犯協会と連携し、防犯キャンペーンの実施、防犯ネットによる啓発など、被害防止のための取組みを推進しています。

問 長寿社会では、認知症予防と命の質が重要と考えますが、「通いの場」と「集いの場」の現状についてお伺い

します。
答 認知症の発症を遅らせる可能性として、運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持が示唆されています。

現在、市内では「通いの場」「集いの場」として、住民主体の五十一カ所です。「いきいき百歳体操」の開催や、社会福祉協議会の支援を受けて開催されている二十三カ所の「ふれあい いきいきサロン」、また、認知症の方やその家族だけでなく、地域の方など誰もが気軽に集える五カ所の「オレンジサロン」などがあります。

問 増加傾向にある空家対策の課題と取組みについてお伺いします。

答 空家等対策事業は、所有者の方に空家の利活用と適正管理をお願いしながら、また、施策としては、空き家バンク制度を運用しています。令和三年度は二月末の実績で、新規登録が六件、売買契約が三件成立

しています。また、空家活用支援事業や老朽危険空家除却支援事業による補助を行っています。なお、空家に対する住民からの苦情や相談は、令和三年度二月末で五十四件ありました。

今後、所有者の空家活用への意識を高めることが課題となるので、所有者に対するセミナーの開催や民間事業者との連携による空家活用ができればと考えています。

問 集落営農組織や新規就農者の育成等、担い手の確保についてお

伺います。
答 集落営農組織として、六集落が設立しており、この内、若狭野町野々営農組合の二集落が昨年度に法人化しています。

認可新規就農者については、現在五名となっています。遊休農地の活用についても、兵庫県農地中間管理機構等を活用しながら、大型農家や農事組合法人などへの利用権を設定し、令和四年二月

現在、合計二百七十七ヘクタールの集積・集約化を図っています。



相生市内の空家

施政方針について
(全5項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
いわさき おさむ
岩崎 修

問 市立小中学校の適
正規模と適正配置に
ついて、教育振興基本計
画では、「学校が各校区
の地域コミュニティの核
であるといった役割を果
たしていることを踏まえ、
児童生徒数の推移を考
慮しつつ、地域住民の
意見も踏まえ、地域合意
のもとで進めていきま
す。」と記されています。今
後どの様に検討するの
かお伺いします。

答 平成二十二年四月
策定の相生市立小中
学校適正配置計画は凍結
とされていますが、その間、
相生方式による少人数の
メリットを生かした教育
に取り組んでいます。
令和四年度は、相生市
学校教育審議会の審議を
経て、新たな相生市立小
中学校適正配置計画を策
定します。

学校は、地域の歴史的
背景、地域との結びつき
など、地域との関わりの中
で、その教育活動を充

実させてきた背景があり、
地域のコミュニティの
役割も求められています。

これらを踏まえ、子ども
たちにとって良好な教
育環境を創出するため、
保護者及び地域住民の合
意を得ながら進めていき
ます。

問 (仮称) 地域エネ
ルギーセンターの整
備について、この施設は、
建設廃材等の産業廃棄物
と一般廃棄物を同時に焼
却処分する施設で、その
ほとんどを市外から搬入
し、発電すると言っても、
CO₂を排出する施設です。
このような施設がどう
して「地域循環共生圏及
び脱炭素社会の構築の一
翼を担う施設」になりう
るのかお伺いします。

答 現在、公民連携協
定を締結し、民設民
営で施設整備を行う計画
を進めているところで、
令和四年度には、生活環
境影響調査を実施する予
定です。

この施設は、廃棄物焼
却熱を利用し発電し、市
内で活用するもので、エ
ネルギーの地産地消を行
う中心施設となります。

ただし、廃棄物発電を行
うには、一定以上の廃棄
物の焼却量が必要で、市
内の廃棄物だけでは効率
的な発電はできず、市外
からも受け入れを行うも
のです。

脱炭素やカーボンニュ
ートラルの考え方の上で
は、発電量が大きく、そ
の活用が効率的である
ことにメリットがあるの
で、今後、その点につい
て検討を深めたいと考え
ています。

問 政府は、個人情報
保護法制の規制緩和
により、本人同意も得ず
に外部提供できる匿名加
工情報制度を設けまし
た。このことを踏まえ、
行政のデジタル化におけ
る個人情報保護の問題に
ついて、また、デジタル
デバイドの問題について
お伺いします。

答 個人情報保護法が
改正され、行政機関
等の保有する個人情報
匿名加工情報制度が導入
されましたが、同法では、
氏名、生年月日、その他
の記述を削除するなど、
基準に従って特定の個人
を識別できないよう加工
するとともに、復元でき

ないようにしたものと規
定されており、安全性は
確保されているものと思
えています。
デジタルデバイス問
題、いわゆるインターネ
ットやコンピュータを
使える人と使えない人と
の格差の問題ですが、コ
ロナ禍をきっかけに、デ
ジタル環境は急激な変化
を続け、様々な手続きの
リモートでのコミュニケ
ーションが一気に進展し
ています。
一部の自治体では、コ
ロナワクチン接種におい
て優先されるべき高齢者
が情報格差で取り残され
がちな状況が起きました
が、本市では、インター
ネットとコールセンター
の二つの手法をとること
でこの問題を解決してい
ます。今後もデジタルデ
バイド問題が生じないよ
うに努めていきます。

示してください。併せて、
小・中学校ごとの正規教
員、臨時的任用教員、再
任用教員の数についてお
示してください。

答 教員数については、
学校に配当されてい
る教員定数の全員が配置
できています。
常勤の県費負担教職員
数は、小学校教諭職の正
規教員八十一名、臨時的
任用教員十三名、再任用
教員はいません。中学校
教諭職の正規教員二十九
名、臨時的任用教員六名、
再任用教員四名です。

問 小学校における教
科担任制についてお
示してください。併せて、
今後の具体的取組みをお
示してください。

答 学校規模や教員数
を考慮し、学級担任
の交換授業による教科担
任制は四校、少人数学習
集団の編成は一校で実施
しています。
学校規模や教員数、週
当たりの授業時数等を考
慮し、理科三校、体育二
校、外国語二校の教科担
任指導の導入を計画して
います。令和二年度から
先行的に外国語の専科指
導において中学校の英語

問 小・中学校の教員
数の不足についてお
伺いします。
学校教育について
まさゆき 政
たなか 田

免許を持つ小学校の教諭を専科教員として配置しています。理科、体育については、小学校免許を持つ教員を指導に充てる予定です。

施政方針について
(全26項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
みうら たかし
二浦 隆利

問 市民体育館のバリアフリー化についてどう考えているのか。

答 利用される身体が、不自由な方などが、無理なく安全に移動できるようにエレベーターや手すりの設置、段差の解消など施設整備面でのバリアフリー化を進めます。

問 市民への災害時な取り組んでいくのが。

答 災害等の緊急時に迅速な情報提供を行うため、防災行政無線、防災ネットメール、電話やフアクシミリによる「防災情報一斉送信サービス」の実施に加え、まちかど出前講座、地域の自主防災組織における防

災訓練時での図上訓練の指導、防災講演会などに取り組んでいきます。

問 子宮頸がんワクチン接種について、有効性と副作用に対する市民への情報提供方法はどのように考えているのか。

答 令和三年十一月に厚生労働省より、ワクチンの安全性に、特段の懸念が認められないことが確認され、有効性が副作用のリスクを明らかに上回ると認められたことから、確実な周知に努めるよう通知があり、本市においても、市ホームページや対象者への個別通知による情報提供を行うついでいきたいと考えています。

問 ペーロン百周年事業は、どのように考えているのか。

答 兵庫県の方針に基づき、関係機関と協議しながら、新型コロナウイルスの感染状況に注視し、適時に必要な対応がとれるよう準備を進めます。

問 (仮称)地域エネルギーセンターでは、脱炭素社会の実現に

向けて、どのようにエネルギーを生み出し活用しようとしているのか。

答 昨年十月に公民連携協定を締結し、計画を進めています。現計画では、焼却の際に発電を行い、余剰電力を公共施設などで活用することで、エネルギーの地産地消を目指していきます。

問 合葬式墓地の運用方針等について、どう考えているのか。

答 新たに墓碑を建立したくない、墓じまいをしたいなどの市民ニーズが増えてきたことを踏まえ、相生墓園内に合葬式墓地を整備しました。施設の収容力として、個別安置が三百体。合葬が二千体となっています。令和四年四月から市民広報や現地見学会を開催し、実際の貸付申請と供用開始は七月からを予定しています。

問 将来における道路整備の方針をどう考えているのか。

答 市道那波佐方線の完成後は、都市計画道路未整備区間や若狭野町雨内の連絡道路について、社会情勢、市民二

ズなどによる優先度や財政状況を考慮し、計画的に推進していきます。

問 今後の公園についての整備等の方針をどう考えているのか。

答 公園施設長寿命化計画に基づき、遊具などの更新を進めます。点検に伴い補修対応と判定された施設についても、維持修繕工事により計画的に対応します。

問 民間機関などのアンケート調査で、近隣市町と比較検証することで、見えてくるものは何か。

答 「住みたい田舎ランキング」において、相生市は「子育て世代が住みたいまち」で近畿第六位、「シニア世代が住みたいまち」で近畿第七位となり、播磨地域でトップとなっています。これは、平成二十三年度から取り組んできた施策の成果であると考えています。今後も、民間アンケート結果などを分析することで住民ニーズ等を的確に把握し、本市の重要課題である少子高齢化や人口減少対策としての定住促進につなげていきます。



相生市営合葬式墓地施設内
(令和4年3月定例会 現地視察の様子)

令和4年第1回（3月）定例会・令和4年第2回（5月）臨時会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

| 議案等番号 | 議案等の名称 | 議決結果 | 田中 | 森下 | 中野 | 宮艸 | 土井 | 田中 | 前川 | 後田 | 渡邊 | 岩崎 | 楠田 | 三浦 | 大川 | 角石 |
|-----------------------|---------------------------------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 政幸 | 高明 | 有彦 | 真木 | 本子 | 秀樹 | 郁典 | 正信 | 慎治 | 修 | 道雄 | 隆利 | 孝之 | 茂美 |
| 3 月 定 例 会 | 報告第1号 | 令和3年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第2号 | 令和3年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第3号 | 令和3年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第4号 | 和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告 | 了承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第1号 | 相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| | 議第2号 | 相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第3号 | 相生市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| | 議第4号 | 相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第5号 | 令和3年度相生市一般会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第6号 | 令和3年度相生市国民健康保険特別会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第7号 | 令和3年度相生市看護専門学校特別会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第8号 | 令和3年度相生市介護保険特別会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第9号 | 令和3年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第10号 | 令和3年度相生市病院事業会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第11号 | 令和3年度相生市下水道事業会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第12号 | 市道路線の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第13号 | 市道路線の認定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第14号 | 相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第15号 | 相生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第16号 | 相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第17号 | 相生市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| | 議第18号 | 相生市営墓園条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第19号 | 令和4年度相生市一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| | 議第20号 | 令和4年度相生市国民健康保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 議第21号 | 令和4年度相生市看護専門学校特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第22号 | 令和4年度相生市介護保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | |
| 議第23号 | 令和4年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | |
| 議第24号 | 令和4年度相生市病院事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 議第25号 | 令和4年度相生市下水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 決議案第1号 | ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

議長のため、表決には加わりません。

| 議案等番号 | 議案等の名称 | 議決結果 | 田中政幸 | 森下高明 | 中野有彦 | 宮唄真木 | 土井本子 | 田中秀樹 | 前川郁典 | 後田正信 | 渡邊慎治 | 岩崎修 | 楠田道雄 | 三浦隆利 | 大川孝之 | 角石茂美 | |
|-------|--------|-------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-------------------|
| 5月臨時会 | 報告第5号 | 相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため、表決には加わりません。 |
| | 報告第6号 | 相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第7号 | 相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第8号 | 和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告 | 了承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第9号 | 和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告 | 了承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第10号 | 相生市一般会計予算繰越明許費について報告 | 了承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告第11号 | 相生市下水道事業会計予算の繰越について報告 | 了承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※議員名は議席順です。

委員会の審査から

予算審査特別委員会
(二月十六・十七日開催)

令和四年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 楠田 道雄
- 副委員長 渡邊 慎治
- 委員 土井 本子
- 委員 前川 郁典
- 委員 岩崎 修
- 委員 大川 孝之

委員会は、三月十六・十七日に開催され、その主な質疑内容は次のとおりです。

【一般会計】

問 あいおい暮らしお 試し移住事業について、利用状況はどうか。

答 令和三年度の実績は四件である。また、令和四年度は、既に二件の予約を受けており、今後もし引き続きPRに取り組んでいきたい。

問 地域公共交通計画策定調査業務委託料について、デマンドタクシーの対象地域を拡大することは考えているのか。

答 地域公共交通計画の策定にあたっては、デマンドタクシーのあり方、地方バス路線の維持など、どのような形がよいのか検討していきたい。

問 高齢者特殊詐欺防止対策事業について、無償配布及び購入補助を行う台数などは、どのように考えているのか。

答 無償配布の簡易型自動録音機は、一台あたり単価が税込み五百五十円、個数は約四千三百個を予定している。また、購入補助については、自動録音電話機が二十台、外付け録音機が七十台を予定している。

問 マイナンバーカード取得者に配布する三千円分の商品券が利用できる市内事業者数は、どのくらいを考えているのか。

答 市内に店舗を有する事業者の方に、相生商工会議所を通じて募集を行いたいと考えている。

より多くの登録をいただくことで、利用店舗数

が増え、市民の皆様の利便性も高まる事業展開をしていきたい。

問 コンビニ収納の割合はどうなっているのか。また、コンビニ収納を推進していくなかで今後の目標はあるのか。

答 市全体の利用率は三十・九%である。コンビニ収納に限らず、□座振替やキャッシュレス決済など住民がより納付しやすい収納スタイルを推進していきたい。

問 高齢者補聴器購入費助成金について、対象者が住民税非課税世帯となっているのはなぜか。

答 東京都の先進地では、非課税世帯が対象となっており、本市の高齢者施策事業においても、対象者の要件に所得を考慮している事業も多く、本事業も非課税世帯を対象としている。

問 脱炭素に向けてどのような対策を考えているのか。

答 地域エネルギーセンターにおいて、発電を行う計画としているが、それに加え、国、県及び脱炭素先行地域な

どへ調査に出向き、今後の事業の参考にしたいと考えている。

問 有書鳥獣対策について、ある程度効果が出ていると評価しているのか。

答 捕獲頭数は増加し、農作物の被害額は減少傾向となっており、捕獲することで被害の低減に繋がっていると考えている。

問 長寿命化修繕工事について、令和四年度の橋梁補修計画はどうなっているのか。

答 令和四年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、六橋の補修工事を計画している。

問 休園となる幼稚園について、今後の施設利用をどのように考えているのか。

答 令和四年度は休園となるが、当面は園児募集を行い、園として使える状態を維持している。

【特別会計】

問 国民健康保険の特定健診における受診率の向上について、現在の状況と、令和四年度の見込みはどうか。

答 受診率は約四十％程度で推移している。今後も同程度を見込んでいる。

問 看護専門学校の受験者数が、この二年ほど減少しているが、要因をどのように考えているのか。

答 県下の他校においても、同様に受験生の減少が続いている。明確な要因は解っていないが、県下で大学の看護学科が増えたこと、また、コロナ禍での医療の現場の大変厳しい状況を見聞きし、看護職を敬遠しているのではないかと分析している。

問 特別養護老人ホームの待機者は、どうなっているのか。

答 令和三年度は、実人員八十四人であり、在宅の方が四十五名、入院中の方が三十一名、その他サービス付高齢者住宅等に入居等されている方が八名となっている。

問 特別養護老人ホーム待機中の要介護五の方々に、適切な介護サービスは行われているのか。

答 要介護五の方は、多くの方が入院中である。また、介護認定を受けているため、ケアマネジャーがついている場合が多く、在宅であってもサービスを組み合わせた等、フォローはできている。

【企業会計】

問 市民病院について、令和二年度は地域包括ケア病床の導入により経営状況が改善したが、令和三年度の状況と新型コロナウイルス感染症による影響はどうであったか。

答 外来患者数は減少していないが、入院患者が減少し収益が落ちている。新型コロナウイルス感染症の影響により発熱患者の受入が難しく、入院に繋がらないことが考えられる。

問 下水道施設利用率が五十四％と低いが、どうなのか。

答 人口減少等により有収水量が減少しており、低い水準で推移している。

民生建設常任委員会
(二月十七日 開催)

「空家等対策について」

問 危険空家は減少しているが、どのような対応が一番効果的だったのか。

答 全体的な空家等対策の取組みの中で、所有者に空家の危険性を認識してもらうことで、危険空家の減少につながったと考えている。

問 空家活用支援事業について、令和三年度五件、二百八十九万円が助成対象となっているが、若者世帯や転入世帯の利用につながったか。

答 五件のうち、若者世帯一件、転入世帯二件が利用されている。

問 空き家バンクの利用件数が少ない原因や今後の対策をどう考えているのか。

答 利用価値の高い空家については、民間事業者で取り扱われ、売買等されているものがあると考えているので、空家の相談などの入口の段階で、空き家バンクをPRしていきたい。

問 市内の空家の件数が多い要因として、他市町と比べ、長屋空家が多いということが原因と考えられるが、長屋空家の除去の問題点について、どう考えているのか。

答 長屋空家では、それぞれ所有者の意向が異なる場合の意思確認や、対策を行う時期の調整などの問題がある。

「新型コロナウイルスワクチン接種について」

問 接種予約に係るコールセンターでの受付は、平日の八時三十分から十七時十五分までとチラシにも書いてあるが、土日祝日に電話をされた高齢者から、いくつかも繋がらないという話があった。着電の際にメッセージで応答すれば、何度もかけ直すこともなかったと思われるが、今後の対策はどうか。

答 今後は、休日のコールセンターでの着電については、留守番電話機能を利用し、休日である旨のアナウンスを行っていきたい。

総務文教常任委員会
(二月十八日 開催)

「防災について」

問 新型コロナウイルス感染症の第六波の状況について、市内学校関係者でどれくらいの感染者が発生しているのか。

答 一月以降の感染者数は、小学校児童百十七名、中学校生徒三十七名、幼稚園園児八名である。また、教職員十一名である。

問 新型コロナウイルスの市内感染者について、現在の詳細な状況を把握しているのか。

答 市内感染者の療養先や発症後の経過までは、把握していない状況である。

問 新型コロナウイルス感染症の詳細な状況を把握した上で対処方法を考えるべきではないか。

答 各感染者の詳細な情報を把握するのが難しい中でも、一人ひとりが基本的な感染予防対策を行うことが大切になってくると考える。

「学校におけるICTの活用について」

問 学級閉鎖等を実施する場合、オンライン授業は実施できないのか。

答 オンライン授業は一斉休校の際の一つの手段であるが、現在は時間割の変更を行うことで対応できている。

今後、発達段階、学力の定着、学習効果等を考えた上で、実施を判断していく。

問 中止となった須崎市との交流事業について、ICTを活用して実施することはできなかったのか。

答 今回の交流事業は「体験」を主とした事業であり、現地の文化等に触れる体験活動ができないことから実施を見送った。

問 小学校低学年の学習用パソコンの習熟度をどのように把握しているのか。

答 タッチペンで絵を描くなど操作に慣れることから始め、タイピング練習等、段階を踏みながら進めており、順調に定着している。

二月議会で
決まったこと

【予 算】

◇令和三年度補正予算は、一般会計、特別会計五会計及び企業会計二会計で、補正の主なものは、五歳から十一歳への新型型コロナウイルスワクチン接種に係る経費等です。

令和四年度の予算は、別表の「令和四年度各会計別予算」とおろしです。

【報 告】

◇令和三年度相生市一般会計補正予算について
処分の件報告（報告第一号・報告第二号・報告第三号）

・マイナポイント事業第二弾開始に伴う体制確保、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業及び子育て世帯臨時特別給付金事業への対応に伴う予算の専決処分をした報告を受けました。

◇和解及び損害賠償額の決定について

・塵芥収集車の民家門扉への接触事故に係る和解及び損害賠償額の決定の報告を受けました。

別表 令和4年度各会計別予算
(単位：千円)

| 会 計 名 | 予 算 額 | 対前年度比 |
|---------------|------------|-------|
| 一 般 会 計 | 13,620,000 | 1.9% |
| 特 別 会 計 | 7,352,700 | 1.5% |
| 国民健康保険特別会計 | 3,595,000 | △0.7% |
| 看護専門学校特別会計 | 246,700 | 44.2% |
| 介護保険特別会計 | 2,908,000 | 0.8% |
| 後期高齢者医療保険特別会計 | 603,000 | 5.4% |
| 病 院 事 業 会 計 | 788,865 | 3.2% |
| 下 水 道 事 業 会 計 | 3,842,531 | 0.7% |
| 合 計 | 25,604,096 | 1.6% |

【事件案件】

◇市道路線の変更について

◇市道路線の認定について

・道路用地が寄付されたこと等に伴う市道路線の起点の変更及び認定を行うものです。

【条 例】

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・人事院勧告に基づき期末手当等を改正するものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・未就学児に係る被保険者均等割額を減額するものです。

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市職員の育児休業等に関する条例の一部

議会活動状況

<2月>

- 1 議会報第144号発行
- 16 会派代表者会議
- 17 民生建設常任委員会
- 18 総務文教常任委員会
- 21 議会運営委員会
- 28 定例会 開会

<3月>

- 1 定例会 再開
- 8 議会運営委員会
定例会 再開
- 10 定例会 再開
- 11 民生建設常任委員会
- 14 総務文教常任委員会
- 16 予算審査特別委員会
- 17 予算審査特別委員会
- 24 定例会 閉会

<4月>

- 5 議会報編集委員会
会派代表者会議
- 11 会派代表者会議
- 12 播但市議会議長会総会（たつの市）
- 14 近畿市議会議長会理事会・総会
（大阪府）
- 22 議会運営委員会
会派代表者会議
- 27 兵庫県市議会議長会総会
（丹波篠山市）
- 28 議会運営委員会

<5月>

- 6 西播磨市町議会議長会役員会・総会
（姫路市）
- 11 臨時会 開会
- 17 議会報編集委員会

を改正する条例の制定について

・国家公務員において、不妊治療のための休暇の新設及び非常勤職員の育児休業の取得要件が緩和されたため、同様の措置を講じるものです。

◇相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正に伴い規定を整理するものです。

◇相生市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

・コンビニで交付する証明書に係る手数料について減額するものです。

◇相生市営墓園条例の制定について

・新たに合葬式墓地を整備することに伴い改正するものです。

決 議

◇ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

五月議会で決まったこと

【報 告】

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件 報告

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正

する条例の制定について処分の件報告

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について処分の件 報告

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件 報告（報告第八号）

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件 報告（報告第九号）

◇相生市一般会計予算繰越明許費について報告

◇相生市下水道事業会計予算の繰越について報告

・以上の報告を承認・了承しました。

議長交際費の執行状況について

相生市議会では開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開しています。

令和3年度支出明細

| 区 分 | 件 数 | 金額（円） |
|----------|-----|--------|
| 慶 弔 費 | 4 | 54,000 |
| 渉 外 賄 関係 | 2 | 6,878 |
| そ の 他 | 1 | 6,000 |
| 合 計 | 7 | 66,878 |

※詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

編 集 後 記

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後も引き続き、市民の皆様にも親しまれる「市議会だより」となりますよう努めて参りますので、よろしく願います。



☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**6月14日(火)**から、開催する予定です。

本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎ 23-7122
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>